

第三次佐久市地域福祉計画・地域福祉活動計画(骨子案)に対する意見募集の実施結果

1 意見募集の概要

(1)意見募集期間

平成29年10月23日(月)～11月6日(月)

(2)計画案の公表方法

ア 佐久市ホームページへの掲載

イ 佐久市役所本庁市民ホール、本庁福祉課窓口、各支所高齢者児童福祉係窓口に閲覧用として設置

(3)意見募集方法

ア 郵送

イ 電子メール

ウ ファックス

エ 直接持参(佐久市役所福祉課または各支所高齢者児童福祉係)

2 意見募集の結果

(1)提出された意見 5件1名

(2)提出された意見の概要とそれに対する市の考え方 別紙のとおり

3 いただいたご意見及びご質問に対する回答

No	意見要旨	回答
1	「第二次佐久市地域福祉計画」「佐久市地域福祉活動計画」についての評価や到達点、課題・問題などについて示してもらいたい。	・骨子案では地域福祉の概念や視点を掲載していましたが、素案では項目ごとにこれまでの取組や現状と課題について示していきます。
2	第三次佐久市地域福祉計画を策定する段階での地域の実態や実情、社会の情勢などについて、どう把握し捉えているか示してもらいたい。	
3	地域における主な福祉サポーターが社協と民生児童委員しか記載されていないが、ほかにも必要なのではないか。	・地域における主な福祉サポーターにつきましては素案において内容を検討してまいります。
4	民生児童委員の課題・問題点については、どうまとめ、今後の方策に生かしていくのか。民生児童委員の負担が過大になっており、適正な配置が必要になるが、どう対応していくのか。	・民生児童委員の適正な配置につきましては、県および区長会等と協議をし、検討してまいります。
5	社会福祉協議会のこれまでの活動についての課題・問題点については、どうまとめ、今後の方策に生かしていくのか。「地区社協」の働きが不足していると思われるがどう考えているのか。	<p>(社協より回答)</p> <p>・これまでの課題・問題点については、「第二次地域福祉活動計画策定評価部会」を設置し、毎年部会員の皆さんに評価をいただき、次年度の事業に反映してきました。今回の計画につきましても、これまで通り評価を行い、事業に生かしていきます。</p> <p>・地区社協につきましては、地区の実情に応じた活発な事業展開となるよう推進してまいります。</p>